

2019年4月22日

各位

九州大学法科大学院長 堀野 出

### 法科大学院認証評価結果について

九州大学法科大学院は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による平成30年度の法科大学院認証評価において、「九州大学大学院法務学府実務法学専攻は、大学改革支援・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合している。」との評価結果を得ました。

本法科大学院では、「人間に対する温かい眼差しを持ち、自律した総合的判断を行い、社会正義を実現できる能力を身につけた法律実務家を養成すること」を教育目的として、九州・福岡司法機関集積地区(福岡市中央区六本松)において、他の法科大学院や弁護士会等との連携のもと、法理論と法実務の両面について豊富な授業科目を開講し、プロセスを重視した教育に取り組んでいます。

また、学生の自学自修をサポートするため、365日利用可能な学修室・図書室、オンライン・データベース、教育支援システム等の学生支援体制を整備しているほか、修了生の司法試験受験に向けた手厚い学修環境の整備にも取り組んでいます。

このような取組が、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による認証評価においても評価されたものと考えています。

今回の認証評価では、本法科大学院の特色ある点として、次のことが挙げられました。

「入試成績優秀者及び九州出身の入試成績等の優秀者を対象に当該法科大学院独自の奨学金制度が整備されている。」

在学生の就学・学修支援のため、奨学金制度の拡充には今後も継続的に取り組んで参ります。

一方で、留意すべき点として、筆記試験の実施の在り方や成績データの保管体制等について、改善すべき点として、一部の授業科目の成績評価の在り方や周知方法について、指摘を受ける結果となりました(詳しくは、評価結果報告書を参照ください)。これらの留意点・改善点については、本法科大学院の成績評価に関する考え方が、授業を担当する全ての教員に周知徹底されるよう、FD活動等を通じて対応を強化して参ります。

本法科大学院では、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による認証評価の今回の受審結果を、法科大学院教育のさらなる質の向上へ向けた取組に活用し、今後も本法科大学院の教育目的に適った優秀な法律実務家の養成に向け、九州地方の基幹となる法曹養成機関・教育機関として、社会貢献を果たしていきたいと考えております。